

広報

はつらつ 長瀬

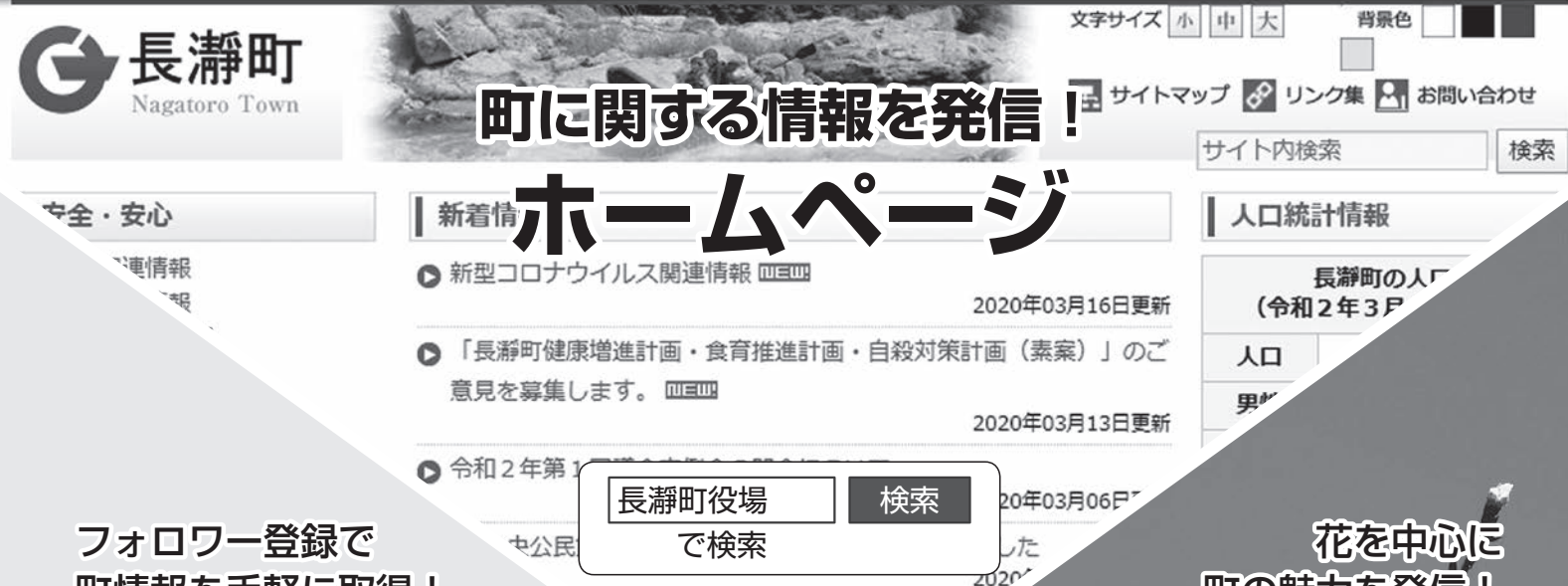


ながとろ

Public Relations Nagatoro

4

No.684



町に関する情報を発信！

ホームページ

● 新型コロナウイルス関連情報

2020年03月16日更新

● 「長瀬町健康増進計画・食育推進計画・自殺対策計画（素案）」のご意見を募集します。

2020年03月13日更新

● 令和2年第1

長瀬町役場

検索

で検索

フォロワー登録で町情報を手軽に取得！

Face book

花を中心に町の魅力を発信！

Instagram

- 不審者情報
- 通行止めなどの交通情報
- 町税の納期限
- テレビ放映のお知らせ
- イベントのお知らせ
- ホームページの最新更新情報のお知らせ

災害時もホームページと同様の内容を掲載しています。



町では、広報紙の他にインターネットで即時性のある行政情報の発信、魅力発信を行っています。FacebookとInstagramはQRコードから読み込めます。

令和2年4月1日発行

発行・編集／長瀬町役場 〒369-1392 埼玉県秩父郡長瀬町大字本野上1035-1
http://www.town.nagatoro.saitama.jp ☎0494-66-3111(代)

施政方針

長瀬町長 大澤タキ江

3月10日(火)に開会された第1回町議会定例会で、町長が新年度にあたっての町政運営に対する基本的な考え方や主要な施策などについて述べた施政方針の要旨をお知らせします。

予算編成の基本的な考え方

「はつらつ長瀬プラン・第5次長瀬町総合振興計画」基本構想に掲げられた、3つのまちづくりの基本理念及び「長瀬町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げられた4つの基本方針に基づき、「はつらつ長瀬」の実現を目指し、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に財源を集中させ、安心・安全なまちづくりを主眼に編成しました。

重点事業の概要

【安心・安全なまちづくり】
町道整備 雨水が滞留する等の被害が見られる、本中117号線の側溝整備に向けた測量設計を行います。また、狭あい道路である岩田6号線及び長瀬23号線外2路線の改良を行うとともに、幹線1号線の歩道整備工事を実施します。

安心・安全なまちづくり

事業名	予算額
新 ハザードマップ作成事業	231万円
新 危険ブロック塀撤去推進事業	50万円
道路新設改良事業	5,863万円
河川改修事業	1,578万円
道路維持管理事業	1,017万円
橋梁施設修繕事業	970万円
生活関連道路整備事業	280万円
防災対策整備事業	68万円

河川整備 水害などを未然に防止するため、銅の入沢の護岸整備工事及び岩田字樋ノ口水路の整備工事を実施します。橋梁の長寿命化 橋梁の長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の長寿命化工事及び点検を実施します。町道の維持 原材料の簡易舗装工事について、対応します。倒壊による被害を未然に防止するため、危険なブロック塀の撤去を実施します。

然に防ぐため、危険なブロック塀の撤去に係る費用の一部を助成します。防災対策 新たな土砂災害警戒区域や指定避難所、浸水想定区域等を反映したハザードマップを作成、配布します。また、11月に全町民を対象とした防災訓練を実施する計画です。

結婚・妊娠・出産、子育てまでの切れ目ない支援

これまで実施してきた結婚支援、妊娠・出産支援、子育て支援に加え、新たに「新生児聴覚検査」に係る費用の一部を助成するほか、第一小学校放課後児童クラブ室の拡張工事をを行います。また、0歳児から2歳児までの保育園等の保護者負担金を国が定める基準額より低く設定し、その差額を町が負担することにより、保育料等を引き下げます。

事業名	予算額
子どものための教育・保育給付費事業	1億9,624万円
児童手当事業	9,057万円
放課後児童クラブ事業	2,353万円
民間保育所等補助事業	1,613万円
多世代ふれ愛ベース長瀬運営事業	713万円
母子保健事業	535万円
小中学校入学祝金支給事業	206万円
子育て支援事業	154万円
中学生・高校生通学費補助事業	150万円
子育て相談事業	126万円

移住・定住の促進

企業誘致奨励金の交付を開始するほか、地域おこし協力隊員を4人から1人に拡充し、移住・定住します。

事業名	予算額
新 企業誘致奨励金交付事業	417万円
地域おこし協力隊事業	1,126万円
定住促進事業	995万円
地区公園等管理事業	232万円
公共交通整備事業	181万円



地域おこし協力隊 暮林さん

地域おこし協力隊員を4人から1人に拡充し、移住・定住します。

「活力を生み出すまち」観光業の振興「観光振興計画」に基づき、多様化する

誰もがいつまでも暮らし続けられるまち

事業名	予算額
新 後期高齢者保健事業	689万円
障害者等施策事業	1億4,329万円
後期高齢者医療事業	1億1,054万円
介護保険事業	1億773万円
国民健康保険事業	5,920万円
こども医療費支給事業	2,023万円
重度心身障害者医療費支給事業	1,731万円
予防接種事業	1,359万円
ちちぶ医療協議会事業	1,000万円
福祉関係計画策定事業	916万円
がん対策事業	466万円
ひとり親家庭等医療費支給事業	396万円
高齢者障がい者いきいきセンター運営管理事業	390万円

その他の事業の概要

【誰もがいつまでも暮らし続けられるまち】
高齢者福祉 医療と介護の連携を強化するとともに、生活支援体制整備事業を社会福祉協議会に委託するなど、地域包括ケアシステムの構築に取り組みます。また、ひとり暮らしの高齢者などに対する配食サービスを、本格的に導入します。
障がい者福祉 障がい者支援サービスの充実に努めるほか、高齢者障がい者いきいきセンターの円滑な運営を行います。
社会福祉 「高齢者福祉計画・介護保険事業計画」、「障がい者計画・障がい福祉計画・障がい児福祉計画」、「地域福祉計画・地域福祉活動計画」の3計画を策定します。
社会保障 国民健康保険、後期高齢者医療保険、介護保険制度の運営を適切に行うほか、ひとり親家庭等医療、重度心身障害者医療及びこども医療の医療扶助も引き続き実施します。
健康づくりの推進 「コバトン健康マイレージ事業」に参加し健康増進に繋げるほか、各種検診などにより、病気の早期発見、早期治療の機会の提供や、各種予防接種の実施により、疾病の発症及び流行の予防を図ります。また、「フレイル予防」を取り入れた「高齢者の保健事業と介護予防の一体的事業」を実施します。
地域医療 ちちぶ医療協議会により、救急医療や予防医療等の地域医療の維持、向上を図ります。

安心して快適に生活できるまち

事業名	予算額
●新 デジタル簡易無線設備整備事業	481万円
●新 防犯灯付替事業	172万円
非常備消防事業	1,364万円
道路照明灯事業	431万円
防災無線維持管理事業	380万円
交通安全施設整備事業	193万円
防犯灯事業	165万円
下水処理事業	2億4,053万円
し尿処理事業	4,504万円
浄化槽市町村整備型事業	191万円
上水道事業	8,958万円

安心して快適に生活できるまち
 消防・防災体制 消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理などに取り組み、地域防災力の向上に努めます。また、移動系防災行政無線に替わる通信機器として、デジタル簡易無線機を消防団に配備します。防犯・交通安全 約900基ある防犯灯の付け替え、

安心して快適に生活できるまち

安心して快適に生活できるまち
 消防・防災体制 消防団組織の円滑な運営を図るほか、消防施設や防災行政無線の維持管理などに取り組み、地域防災力の向上に努めます。また、移動系防災行政無線に替わる通信機器として、デジタル簡易無線機を消防団に配備します。防犯・交通安全 約900基ある防犯灯の付け替え、

活力を生み出すまち

事業名	予算額
●新 緑の村野外運動施設等除却事業	465万円
観光振興支援事業	700万円
観光施設管理事業	679万円
商工会補助事業	500万円
インフォメーション事業	390万円
中小企業経営対策利子補給事業	308万円
有害鳥獣対策事業	124万円
農業振興対策事業	105万円

活力を生み出すまち
 緑の村にある流水プール等は、除却に着手します。商工業の振興 中小企業者が資金を借り入れた際の利子補給や商工業活動の拠点である商工会への補助を引き続き行います。また、商工会とも連携し、新たに町内で事業を起こす「起業」や「創業」の支援に取り組みます。

観光客のニーズに対応するため、観光案内をはじめとした効果的なプロモーションを行い、観光地として更なる魅力の向上及び交流人口の増加を図ります。また、花を活かした美しい観光地づくりを推進するため、町とNPO法人が連携して、公益財団法人河川財団の助成事業を活用し、蓬萊島公園にツツジを植栽する予定です。農林業の振興 農産物生産者団体への補助金交付や農作物を守るために有害鳥獣被害対策などに取り組みほか、林道の維持管理や円滑な森林管理を実施します。また、緑の村にある流水プール等は、除却に着手します。

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち

事業名	予算額
●新 東京2020オリンピック聖火リレー事業	179万円
●新 学校教育検討事業	21万円
学校給食センター事業	5,865万円
小中学校事業	3,116万円
公民館事業	1,370万円
特別支援教育学校支援員事業	795万円
英語講師派遣事業	490万円
中学校配置相談員事業	232万円
保健体育総務事業	156万円
学校施設等改修事業	138万円
児童安全対策事業	109万円
放課後子供教室事業	107万円

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
 町民と行政との協働によるまちづくり
 広報・広聴活動の推進 広報などがとろ、町ホームページ、町公式フェイスブック等を通じて、分かりやすくかつ新鮮な情報の提供に努めるほか、町公式インスタグラムを活用し、町内外に町の魅力を発信します。また、町民の皆様からも愛される町公式のマスコットキャラクターを

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
 計画的に維持管理を図るとともに、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラーなどの設置、道路照明灯のLED化などを行います。上下水道の整備 上下水道事業、下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担します。【一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち】教育環境 小中学校の校内通信ネットワークを整備します。また、児童生徒の減少に伴い、当町の望ましい学校教育を実現させるため、今後の学校のあり方を検討する委員会を立ち上げ、諸々の検討を進めます。外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や特別支援教育学校支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区の児童の送迎を引き続き実施します。さらに、給食センターの建物診断を行います。生涯学習の推進とスポーツの振興 生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を行います。また、東京2020オリンピック聖火リレーを成功させ、国内外に風光明媚な長瀬町をPRするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック成功の機運を醸成します。人権意識の向上 人権教育講演会などを開催し、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち
 計画的に維持管理を図るとともに、道路の危険箇所へのガードレールやカーブミラーなどの設置、道路照明灯のLED化などを行います。上下水道の整備 上下水道事業、下水道事業、し尿処理事業、市町村整備型浄化槽事業の経費を負担します。【一人ひとりが生きがいを持って活躍できるまち】教育環境 小中学校の校内通信ネットワークを整備します。また、児童生徒の減少に伴い、当町の望ましい学校教育を実現させるため、今後の学校のあり方を検討する委員会を立ち上げ、諸々の検討を進めます。外国人講師による語学指導、中学校配置相談員や特別支援教育学校支援員の配置、放課後子供教室事業や中学生学力アップ事業の実施など、小中学校の教育環境の充実を図るほか、矢那瀬地区の児童の送迎を引き続き実施します。さらに、給食センターの建物診断を行います。生涯学習の推進とスポーツの振興 生涯を通じて意欲的に学習やスポーツに親しめる施設の維持管理及び各種団体への支援を行います。また、東京2020オリンピック聖火リレーを成功させ、国内外に風光明媚な長瀬町をPRするとともに、東京2020オリンピック・パラリンピック成功の機運を醸成します。人権意識の向上 人権教育講演会などを開催し、人権問題に対する理解と認識を深めてまいります。

町民と行政との協働によってつくるまち

事業名	予算額
●新 マスコットキャラクター作成事業	418万円
ちちぶ定住自立圏事業	1,500万円
区長会事業	610万円
ふるさと納税事業	427万円
広報紙発行事業	283万円

町民と行政との協働によってつくるまち
 町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民と行政との協働によってつくるまち
 町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

町民と行政との協働によってつくるまち

事業名	予算額
●新 マスコットキャラクター作成事業	418万円
ちちぶ定住自立圏事業	1,500万円
区長会事業	610万円
ふるさと納税事業	427万円
広報紙発行事業	283万円



町民と行政との協働によってつくるまち
 町民の皆様には、なお一層の御理解、御協力を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年度当初予算の概要

町民とともに進める
まちづくり

（ 一 般 会 計 ）

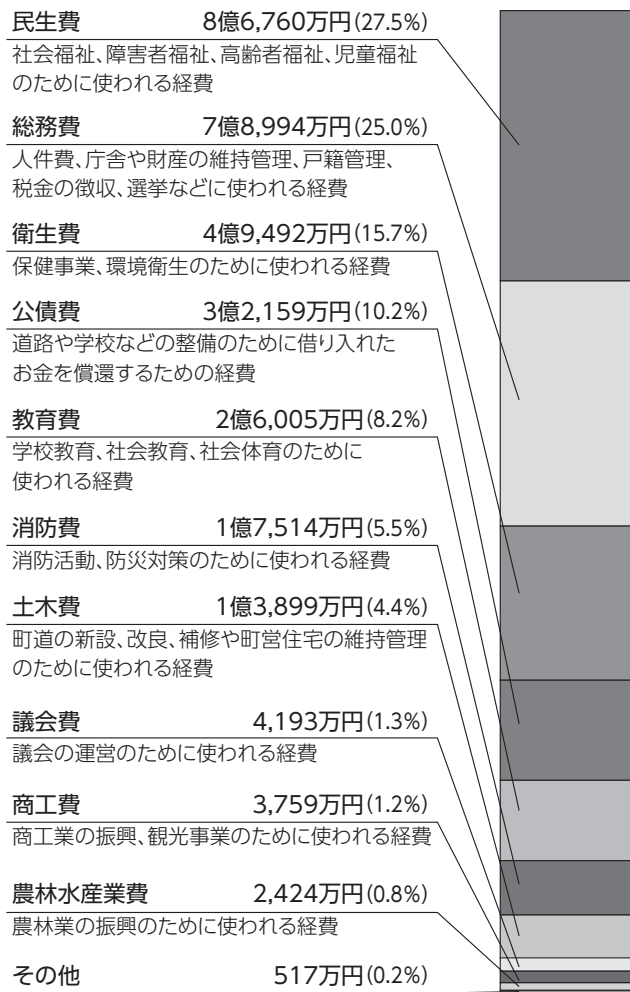
31億572万円（前年度比 +1.7%）

当町のまちづくりの基本となる、令和2年度の当初予算が3月定例議会で決まりました。

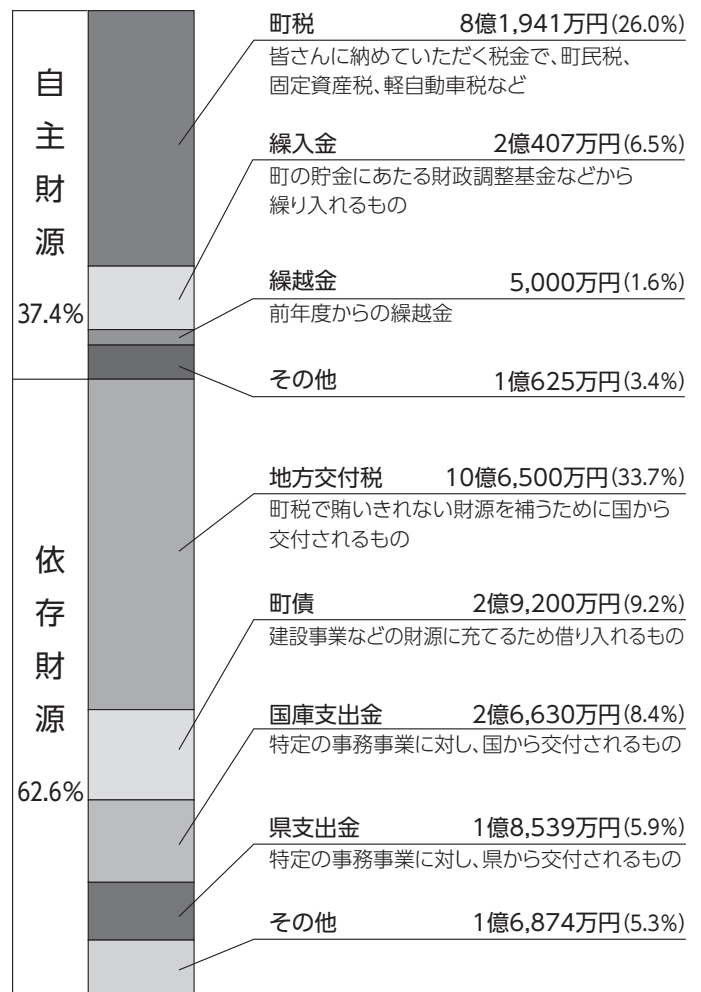
今年度の一般会計の予算額は31億572万円で、歳入では、分担金及び負担金や町税などの減収が見込まれたものの、町債や繰入金などが増加し、歳出では、公債費や民生費が減額となったものの、衛生費や消防費が増加したことにより、前年度と比較すると、5,255万円（1.7%）の増額となりました。

限られた財源の中で徹底した事務事業の見直しを行い、重要度の高い事業に効率的かつ重点的に予算配分を行った結果、予算規模は拡大しましたが、これは、安心・安全なまちづくりのための各種工事などの普通建設事業が増加したことによるものです。一方、新規の町債発行額は、公債費の元金償還額を下回らせることにより、一定の財政規律を確保しました。

◎歳 出



◎歳 入



() 内は構成比

※事業の執行にあたっては、限られたお金を有効に使い、町民生活の向上を図り、効率的な行財政運営に努めてまいります。

【自主財源と依存財源】…町が自主的に収入できる財源を自主財源といい、国や県の制度により定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入を依存財源といいます。

（ 特 別 会 計 ）

国民健康保険特別会計
7億6,477万円
(前年度比 △9.4%)

介護保険特別会計
7億1,788万円
(前年度比 △0.4%)

後期高齢者医療特別会計
1億1,043万円
(前年度比 +3.2%)

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線221

令和元年度長瀬町少年剣道大会・第20回本庄市剣道交流大会 修心館剣道スポーツ少年団

第20回本庄市剣道交流大会が本庄市で開催され、小学生4・5・6年生団体の部に出場した、太幡湧人くん、熊谷翼くん、嶋田泰斗くん、久保直輝くん、富田凌央くんの

▶1月12日(本庄)



▶1月18日(長瀬)



オール4年生チームは、上級生と互角に戦い第3位に、個人戦でも小学生5・6年女子の部で高橋理緒さんが、小学生3・4年生男子の部で久保直輝くんが共に準優勝という好成績をおさめました。【1月12日】

令和元年度長瀬町少年剣道大会が中央公民館において開催され、小学5・6年生女子の部で、高橋理緒さんが優勝、小学3・4年生男子の部では嶋田泰斗くんが準優勝しました。【1月18日】

振り込め詐欺防止・交通事故防止 キャンペーンが実施されました！

長瀬町の宝登山山頂において、防犯と交通安全を呼びかけるキャンペーンが行われました。山頂は蜷梅の見頃が最盛期を迎え、見物客で賑わう中、長瀬町長及び秩父警察署長をはじめ、町内の防犯・交通安全団体や秩父警察署員が、詐欺被害や交通事故の防止を呼びかけました。



【2月20日】

町消防団想定火災訓練



町消防団が想定火災訓練を、緑の村プール付近(大木小路区)で実施しました。本訓練は消防団員の技術向上を目的に毎年実施されており、本年は上り坂を利用した中継放水と山林スプレーヤーを活用した放水手順を確認しました。【3月1日】

町消防団では新入団員を募集しています。

問合せ

総務課自治振興担当

☎66・3111 内線212

今月のいいとこ長瀬

「川合玉堂が こよなく愛した長瀬の 蓬莱島が一番好き」

蓬莱島南端の風景は、玉堂の「行く春」を連想させ、おもむきがあるからです。(村田嘉行さん)

「編集者コメント」

川合玉堂は明治～昭和に活動した日本の画家で、「行く春」とは桜の季節の長瀬を描き、国の重要文化財になった玉堂の代表作の一つとも言われる作品です。この作品は、東京国立近代美術館に収蔵されています。ぜひ、見てみたいですね！

名画にもなる風景は、長瀬町のいいとこ！

うつらない・うつさない！ 新型コロナウイルス感染症

全国的に猛威をふるっている新型コロナウイルス感染症は、身近な対策によって感染リスクを抑えることができます。

●身のまわりの清潔を保ちましょう

手がウイルスの付着したものと感染者に触った後、顔に触れると感染経路の一つになります。ドアノブや手すり・身のまわりのものを清潔に保ち、可能であれば2方向の窓を開け定期的に換気をしましょう。特に手指の消毒には気を配り、食事前以外でも手洗いや消毒を行いましょう。



●不要・不急な外出を控えましょう

可能な限り不要・不急な外出や近距離での会話を控え、やむを得ない場合はマスクを着用しましょう。マスクが無い場合は、咳やくしゃみを服の袖にしたり、ティッシュを使用して飛沫を飛ばさない配慮（咳エチケット）を心がけましょう。ティッシュを使用した場合はすぐに密閉できるゴミ袋に入れ、手を洗いましょう。

新型コロナウイルス感染症とは

風邪に似た症状で、多くは発熱や乾いた咳から始まります。ほとんどの場合、軽症で特別な治療を必要としないまま回復します。ただし、高齢者や基礎疾患を患っている方、妊婦の方は重症になる確率が高く、注意が必要です。

ご自身やご家族などの症状に不安な場合は、下記にご相談ください。

埼玉県新型コロナウイルス感染症県民サポートセンター（24時間、土日祝日も実施）

☎0570・783・770 FAX048・830・4808（FAXは回答までに時間がかかる場合があります。）

風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上（高齢者や基礎疾患を患っている方、妊婦の方は2日程度）続いている方や、強いだるさ・息苦しさがある方は秩父保健所（☎22・3824）へご相談ください。必要に応じて、専門外来（医療機関）を紹介します。

※この記事は3月18日に厚生労働省HPと県HPを参考に作成しています。そのため、作成日以降に発表された情報とは異なる場合があります。常に国や保健所、町役場からの最新情報を確認し、噂話などの根拠のない情報には十分ご注意ください。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135

長瀬通り抜きの桜 町民ご招待！

宝登山の麓にある不動寺の「通り抜きの桜」では、イベント期間中は入場料を頂いていますが、町民の皆さまには、無料で桜を楽しんでいただけるよう、招待券をご用意しました。イベント期間中にお越しの際は、下記招待券をご利用ください。ご利用の際は、事前に必要事項を記入のうえ切り取って、受付にお渡しください。

※イベントに関しては、日時等が変更中止になる場合があります。最新の情報を確認の上、お出かけください。

イベント期間

日時 4月15日(水)～29日(水・祝) 午前10時～午後5時
(土日祝日は午前9時～午後9時)

入園料 大人(中学生以上) 200円
小学生・未就学児 無料

※身体障害者手帳・療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方は、手帳をご提示いただくと本人のみ無料になります。

※ペット(イヌ・ネコ・ウサギ等)も無料で入園できます。カゴ又はリードを必ず用意し、他のお客様の迷惑にならないようお願いいたします。

※園内は未舗装の坂道です。1周約800m、20分です。

問合せ 長瀬町観光協会 ☎66・3311

令和2年 長瀬通り抜きの桜 長瀬町民招待券

この券を切り取りの上、下記事項を記入し受付に提出してください。

利用日： 月 日

行政区：

人数：大人 人

※上記に記載のない場合は、入場いただけません。
※この券1枚で、5名まで無料で入場いただけます。
※この券の複製・コピーによる使用はできません。
※期間中1回のみ利用可能です。当日の再入場はできません。

手続きや交付申請の際に委任状が必要な場合があります

町民の皆様のプライバシーや財産を守るため、町での手続きや各種証明書交付申請の際に、委任状が必要な場合があります。以下に該当する場合には委任者（頼む人）からの委任状を持参してください。

	手続き・証明書の種類	本人からの委任状が必要な場合
町民課	住民異動届（転入、転出、転居等）	本人、同一世帯以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※親子でも世帯が違えば本人からの委任状が必要です。
	印鑑登録申請（廃止、改印含む）	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 （印鑑登録証（カード）の発行は数日かかります。） ※登録印紛失の場合を除き登録する印鑑又は登録印をお持ちください。
	戸籍・除籍・原戸籍（謄本・抄本）、 戸籍の附票（謄本・抄本）の交付申請	本人、同一戸籍内の方、直系尊属又は直系卑属以外の方が代理人として窓口に来る場合
	各種届書の受理証明書交付申請	届出人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	身分証明書・独身証明書交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合
	住民票の写しの交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
税務会計課	所得・課税・納税証明の交付申請	本人、同一世帯員以外の方が代理人として窓口に来る場合
	土地家屋評価（公課）証明、名寄帳の 交付申請	本人以外の方が代理人として窓口に来る場合 ※本人死亡の場合は、相続関係を明らかにする戸籍謄本等を提示してください。

※『印鑑登録証明書』の交付請求を委任する場合は、委任状は不要です。

代理人が印鑑登録証（カード）を持参し、申請書の記入ができることで委任されているとみなします。委任する人は代理人にカードを預け、住所、氏名、生年月日を伝えて下さい。

委任するとき・委任されるとき の留意事項

○委任する人（頼む人）

・委任状は**委任する人が全て記入**してください。委任状の様式は、任意のもので構いません。

（町HPに参考様式を掲載しています。）

・役場から委任する人へ連絡することがあります。委任状に**日中連絡の取れる電話番号**を記入してください。

・代理人が窓口で各種申請用紙を記入するために必要な情報（本籍、住所、生年月日、証明内容、提出先など）を代理人に正確に伝えてください。

○代理人（頼まれる人）

・印鑑（スタンプ印は不可）及び本人確認書類（免許証、パスポートなど）を持参してください。

※本人、同一世帯員以外の方が代理人として住民票コード・マイナンバー（個人番号）記載の住民票の写しの交付申請をされる場合は即日交付できませんのでご了承ください。

問合せ 町民課住民担当 ☎66・3111 内線126
税務会計課管理担当 ☎66・3111 内線116

空き家・空き地を所有されている方へのお願い

長瀬町では近年、毎年100人ほど人口が減少しており、町の活性化及び持続のために、人口減少率の改善を行うべく、移住窓口の設置等の各種移住施策を行っております。

そんな中、長瀬町への移住について関心を持っていただく方はいるものの、「住む家や土地が見つからない」との理由で移住を断念される方がおります。

そこで、町では、空き家・空き地を所有されている方で、「**空き家や土地の管理が大変だから手放したい（売りたい）**」、「**町の発展のため、条件が合えば移住者の方に提供しても良い**」、「**手放したくはないが、賃貸であれば検討したい**」という方からの**情報提供をお待ちしております**。所有されている空き家（空き地）を売りたい（貸したい）というご意向をお持ちの方は、下記までご連絡いただくか、役場2階企画財政課までお越しください。

※実際の仲介及び売買は、不動産業者やちちぶ空き家バンク等を介して行っていただきます。役場では皆さまのご意向を伺い、情報として蓄積し、希望される移住者がいた場合に提供可能な物件等についてご紹介させていただきます。

※ご紹介いただいた物件等については、必ず提供されることをお約束できるものではありません。

<ご紹介の流れのイメージ>

①空き物件（土地）を所有されている方から役場へ情報提供

②役場で情報を蓄積し、条件が合う移住希望者がいた場合はご紹介

③移住希望者が購入・賃貸を希望する場合は、所有者の方に連絡を行い、不動産業者等の仲介のもと、手続きを行う。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

公共交通実証実験の結果報告会について

町では、住民の方がより快適な生活を送れるよう、新たな公共交通の導入を検討しており、昨年はデマンド乗り合いタクシー・路線バスの運行の実証実験を行いました。実証実験では多くの方に試乗いただき、また運行について皆さまのご理解・ご協力賜り、誠にありがとうございました。町では今後、集約した実証実験の結果をもとに、今後の公共交通の導入について検討していきます。

つきましては、実証実験の結果について、下記のとおり報告会を開催しますので、ご家族・ご近所の方へお問い合わせの上、ご参加いただきますようお願いいたします。

日 程 4月25日(土) 午前の部 10時 ~ 11時30分 午後の部 1時30分~ 3時	内 容 ・公共交通実証実験の結果報告
会 場 町役場3階大会議室	参加方法 ・参加費無料 ・予約不要

※午前・午後ともに内容は同じです。いずれかにご参加ください。

※新型コロナウイルス対策により、内容の変更または中止となる場合があります。

問合せ 企画財政課企画財政担当 ☎66・3111 内線222

集合狂犬病予防注射のお知らせ

犬には、年1回の狂犬病予防注射を受けさせることが、法律で義務付けられています。今年度も次の日程で、狂犬病予防注射を実施します。飼い主の方は、最寄りの会場で予防注射を受けさせてください。

と き	場 所	時 間
5月11日(月)	上長瀬駅	午前10時 ~ 10時30分
	長瀬地区コミュニティ消防センター	午前10時40分~ 11時10分
	長瀬駅東口広場	午前11時20分~ 11時50分
	下山集落農業センター	午後 1時 ~ 1時30分
	下袋地区コミュニティ集会所	午後 1時40分~ 2時10分
	辻区内2分団1部消防詰所	午後 2時20分~ 2時50分
5月12日(火)	井戸風布地区コミュニティ集会所	午前10時 ~ 10時30分
	岩田2分団4部消防詰所	午前10時40分~ 11時10分
	矢那瀬花卉集荷所	午前11時20分~ 11時50分
	樋口地区コミュニティ集会所	午後 1時 ~ 1時30分
	長瀬町役場	午後 1時40分~ 2時20分

【対象】

生後91日以上に達した犬（生後91日を経過した時点で受けさせてください。）

【料金】

・新規に登録する犬（1頭につき） 登録料 3,000円 注射済票 550円 注射料 2,950円 合計 6,500円 ※	・登録済の犬（1頭につき） 注射済票 550円 注射料 2,950円 合計 3,500円
---	---



※消費税増税により、令和2年度から注射料が変更となります。

- ★各会場の受付は、時間厳守でお願いします。
- ★最寄の会場で受けられない場合は、他の会場（2日間）でも受けられます。
- ★5月11日、12日で予防注射が受けられない場合は、直接獣医師から予防注射を受け、その際発行される「狂犬病予防注射済票」と注射済票手数料の550円を添えて町民課環境衛生担当に提出してください。
- ★今回、新規登録のみ（生後91日に達していない等）の場合は、3,000円を添えてお申し出ください。

問合せ 町民課環境衛生担当 ☎66・3111 内線126

人口動態職業・産業調査を実施します

出生や死亡、死産があった場合や、婚姻、離婚をされた方にはそれぞれ「出生届」「死亡届」「死産届」「婚姻届」「離婚届」を市区町村の窓口にて提出していただいております。

また、5年に1度、国勢調査の行われる年度には、「人口動態調査（職業・産業）」の実施に伴い、「職業」欄の記入も（死亡届には「産業」欄の記入も）お願いしております。

届出は厚生労働省が実施している「人口動態調査」として、出生・死亡・死産・婚姻・離婚の状況が調査され、調査結果は、公衆衛生、労働衛生、社会福祉など各施策のための重要な基礎資料として活用されています。

人口動態調査で使用する情報は統計法により、厳しく守られておりますので、安心してご記入ください。

〈対象〉

令和2年4月1日から令和3年3月31日までの出生・死亡・死産・婚姻・離婚

〈調査方法〉

各届書の届出をされる時に、それぞれ「職業」欄をご記入ください。

※死亡届にはこのほか、「産業」欄も併せてご記入ください。

届出をする市区町村役場の窓口にて「出生・死亡・死産・婚姻・離婚の届出をされる方へお願い（職業・産業例示表）」を備え付けていますので、ご参考の上、記入をお願いします。ご不明な点は、窓口でおたずねください。

問合せ 町民課住民担当 ☎66・3111 内線126

「秩父広域市町村圏組合水道事業水道料金統一（改定）案」に関する意見（パブリックコメント）を募集します。

水需要の減少に伴う水道料金収入の減少が見込まれる中で、事業統合以来の課題であった圏域内の料金体系の統一（改定）について皆様のご意見をお聞かせください。

■意見募集対象

秩父広域市町村圏組合水道事業水道料金統一（改定）案

■意見募集及び資料公表期間

4月15日(水)～5月15日(金)

■資料公表方法

水道局HP、水道局経営企画課、各事務所、秩父クリーンセンターにて公表

■意見提出方法

所定の様式に、住所、氏名、政策案に対する意見とその理由を記入し、直接または郵便等による送付、ファックス、電子メールで提出してください。

■意見を提出できる人

- ①組合市町内に在住・在勤・在学の人
- ②組合市町内に事務所・事業所を有する個人または法人、そのほかの団体
- ③パブリックコメント手続に係る事案に利害関係を有するもの

- ・いただいたご意見に対しての個別の回答はいたしかねますので、あらかじめご了承ください。
- ・個人が特定できる内容等、秩父広域市町村圏組合情報公開条例に規定する非公開情報は公開しません。

問合せ 秩父広域市町村圏組合水道局 経営企画課

〒368-0054 秩父市別所538

☎25・5221（お客様センター経由）

FAX 23・6444

✉keieikikaku@union.chichibukouiki.lg.jp



健康・福祉・介護のひろば

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 健康担当134・135 福祉担当124・128 介護保険担当133 地域包括支援センター132

紙おむつの支給をしています

◆対象となる方

次の①～③の全てに該当する方

①町内に住所がある方

②在宅で常におむつを必要とし、かつア～エのいずれかに該当する方

ア 要介護認定を受け、要介護状態区分が3以上で、介護保険料所得段階が第1段階から第3段階までの方

イ 身体障害者手帳の交付を受け、肢体不自由1級又は2級に該当する3歳以上の方

ウ 身体障害者手帳の交付を受け、ぼうこう又は直腸の機能障害に該当する3歳以上の方

エ 療育手帳の交付を受け、㊤・Aの障害に該当する3歳以上の方

③市町村民税非課税で町税等に滞納がない方

◆申請

紙おむつの支給を希望される方は健康福祉課に申請してください。

※既に紙おむつの支給を受けている方は申請の必要はありませんが、ごみ袋の支給については申請が必要となります。

◆支給方法

紙おむつの支給は、町が委託した業者が各家庭に配達します。また、紙おむつの支給は1か月あたり3,000円に消費税を加算した額が支給の限度となりますので、その金額を超える場合は、自己負担となります。

問合せ 健康福祉課 ☎66・3111 (障がい者分) 福祉担当 内線124、128
(要介護認定者分) 地域包括支援センター 内線132、133

指定有料ごみ袋を支給します!!

子育て家庭の応援、少子高齢化対策として、紙おむつ排出用ごみ袋(指定有料ごみ袋)を支給します。

対象者

- ・0歳から3歳の誕生月までの乳幼児
- ・町の「紙おむつ支給事業」の対象者

支給枚数

1人につき可燃ごみ20ℓ袋(中型)を1月5枚、年間60枚

配付方法

・健康福祉課窓口及び多世代ふれ愛ベース長瀬で配付します。

持参するもの

乳幼児での対象の方は、町から配付された支給カード
町の「紙おむつ支給事業」の対象の方は町から事前に郵送された申請書

問合せ 健康福祉課福祉担当 66・3111 内線124、133

更生相談

身体障害者の更生援護に必要な専門的な知識・技術についての相談及び指導を実施しています。補装具の処方及び適合判定、施設入所の判定、その他医療相談を無料で受けることができます。(手足・体の障害の相談)

【熊谷児童相談所】

- ・4月13日(月) ・6月8日(月)
- ・7月13日(月) ・9月14日(月)
- ・11月9日(月) ・12月14日(月)
- ・1月18日(月) ・3月8日(月)

【秩父福祉事務所】

- ・5月26日(火) ・8月25日(火)
- ・11月24日(火) ・2月16日(火)

予約制ですので、早めに健康福祉課(☎66・3111内線128)へご連絡ください。

簡単な手話を覚えましょう【第1回】

手話が日本語や英語と同じように独立した「言語」だということを知っていますか?手話とは、手や指で形を作ったり、顔で表情を作ったりして、気持ちや考えを伝える「ことば」です。

町では平成30年に手話が言語であるとの認識に基づき、手話に対する理解を広げることにより、町民や訪れる観光客などが安心して過ごせる長瀬町を目指すため、長瀬町手話言語条例を制定しました。

今月から手話を連載します。みんなで一緒に手話を学びましょう。

「手話」の手話表現



①両手の人差し指を向かい合わせにして上下に置き



②垂直に交互に回します



動画はこちらから

協力:ちちぶ広域手話学習会

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

高齢者肺炎球菌予防接種のご案内

高齢者肺炎球菌予防接種の助成について下記の通りお知らせします。ご不明な点がある方は、お問合せください。

期 間	通 年 (令和3年3月31日まで)
対 象 者 (町内在住)	令和2年4月から令和3年3月までの間に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方 ※誕生日前でも接種できます。 ※過去に接種した方は対象になりません (全額自己負担した場合も含む)
自己負担	2,500円 (生活保護世帯・中国残留邦人等は無料)
受 け 方	①65歳となる方には郵送で必要書類をお届けします。それ以外の方は健康福祉課の窓口で必要書類をお受け取り下さい。 ②指定医療機関に予約して下さい。 ③予約日に問診・接種を受け、自己負担金をお支払い下さい。

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線135

information くらしの情報

お知らせ

◆第47回はつらつ 長瀬ゴルフ大会

日 程 5月6日(水)
場 所 ザ ナショナルカントリー
倶楽部
参加費 3,000円
プレー費 8,800円 (食事込み)
申込期限 4月20日(月)
主 催 長瀬町ゴルフ協会
問 合 せ 大会役員及び事務局(黒沢)
☎66・3246

◆剣道初心者教室

日 程 5月13日・20日
6月3日・10日・17日
の各水曜日 (全5回)
時 間 午後6時30分から約1時間

場 所 秩父市文化体育センター
2階 武道場
対 象 4歳以上の初心者
(一般経験者の場合二段以下の方)
参 加 費 無料
※竹刀は用意いたします
申込期限 4月30日(木)
申込み・問合せ
秩父剣道連盟 小島光正
☎090・4525・1590

◆手話で障がい者を支援する 仲間を募集します

聴覚や音声、言語機能に障がいのあ
る方の社会参加を支援する手話奉仕員
の養成講座を開催します。
日 時 6月2日(火)～11月27日(金)
毎週火曜・金曜
午後6時30分～8時30分
(全46回)

場 所 秩父市歴史文化伝承館 他
場 内 容 入門編 (名前を紹介しよう、
趣味を話そうなど)
基礎編 (表情豊かに、主語
をわかりやすく、繰り返しの
表現など)
※講座中に手話通訳者など
の情報保障は原則ありま
せん。
定 員 40名 (参加費無料 ただ
シテキスト代3,300円
を自己負担)
申込期限 5月18日(月)まで
申込み・問合せ
健康福祉課福祉担当
☎66・3111 内線124

◆日本薬科大学
令和2年度秩父健康市民大学講座
～人生百年時代 健康長寿を目指す～
健康で長寿の地域社会をめざして大
学講座を開講します。
全4講座でいずれも健康につながる
身近なテーマです。関心のある方はぜ
ひご参加ください。

日 程
①5月16日(土)
「薬草・薬木を知って健康維持」
②5月23日(土)
「薬の副作用と薬害」
③6月6日(土)
「スポーツ科学と健康寿命の延伸」
④6月13日(土)
「脳の予備能を高めて健やかな心と体」
時 間 午後1時～3時
場 所 秩父看護専門学校
講 師 日本薬科大学教授及び講師
定 員 50人
受講料 3,000円
(4講座分・材料費含む)

申込み・問合せ
日本薬科大学 地域連携室
☎048・721・6249
☎048・721・7305

掲 示 板

「東京2020大会期間中の首都高速道路における料金上乘せ」の実施に際し

料金上乘せにならないための手続きのご案内 (障がい者及び福祉関係車両)

○対象者

1. 障害者手帳 (身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳) の交付を受けている方が運転または同乗する車両
※障がいの種別・程度は問いません。
2. 社会福祉法第2条に規定する社会福祉事業の用に供する車両
※施設等の利用者が同乗するものに限りです。

○申請期間

- 第1期 5月22日消印有効
第2期 7月1日～7月31日 (予定)
※第2期はパラリンピック開催期間のみが対象になります。

○申請をご希望の方は健康福祉課の窓口にてご相談ください。

問合せ 健康福祉課福祉担当 ☎66・3111 内線124

給付年金コーナー

新たに年金を受けとれる方が増えます 年金額を増やすこともできます

年金を受けとるために必要な資格期間が、これまで25年であったものが平成29年8月より10年となりました。

また希望される方は、60歳から65歳までの5年間、国民年金保険料を納めることで、65歳から受け取る老齢基礎年金の額を増やすことができます。

問合せ 秩父年金事務所 ☎27・6560

望まない受動喫煙をなくしましょう

2018年7月に成立した健康増進法の一部を改正する法律により、受動喫煙防止対策が強化されます。
【改正健康増進法の内容】

2019年7月1日～	2020年4月1日～
敷地内禁煙（学校・病院・行政機関など）	原則屋内禁煙（飲食店・オフィス・商業施設など）
受動喫煙による健康影響が大きい子どもなど20歳未満の人や患者が利用する施設の対策を徹底。	学校・病院などの施設以外の多数の人が利用する施設は、屋内禁煙に（ただし、法令で定められた要件を満たす喫煙室の設置は可）。

問合せ 県健康長寿課 ☎048・830・3582

4月の納期

●介護保険料

- 特別徴収（第1期分） 今月支給される年金から天引きされます。*
- 普通徴収（随時第2期分）

●後期高齢者医療保険保険料

- 特別徴収（第1期分） 今月支給される年金から天引きされます。*
- 普通徴収（随時第2期分）

※4月からの特別徴収（年金天引き）開始

令和元年度の介護保険料を納付書や口座振替で納付していただいていた方のうち、令和2年度の介護保険料を4月の年金から特別徴収（年金からの天引き）で納付していただく方に、令和2年度介護保険料特別徴収開始のお知らせを送付します。

納期限は4月30日(木)です。口座振替の場合は4月27日(月)が振替日になりますので、ご利用の方は残高をご確認ください。

問合せ 役場 ☎66・3111
介護保険料 健康福祉課介護保険担当 内線133
後期高齢者医療保険料 町民課給付担当 内線123

岩畳作品抄

長瀬町俳句会・二月例会

庭先に群れて咲き居る節分草

長瀬 大澤 光久

橋わたる風の濃淡春兆す

本野上 大塚 安子

春寒しイベント止める新コロナ

長瀬 大森 由章

裏木戸に風の啼く夜半猫の恋

本野上 加藤 豊子

春めくや種の袋をあれこれと

本野上 塩谷 和彦

今朝ひとつ明日はいくつか梅の花

本野上 塩谷 俊子

浅春の夕日有りたり秩父谷

矢那瀬 野原 清

手廂に眼鏡かばへり春時雨

岩田 野村 若太

初午や花火のあがる峡の村

野上下郷 山本 令子

採血の後の不安や春寒し

本野上 渡辺 利江

折り紙の児を膝に乗せ春炬燵

長瀬 五十嵐元克

※新会員募集中

一般投稿

菜の花や瀨の岸辺を包み込む

本野上 村川 延子

通り過ぎまた戻り来る春疾風

本野上 島田千代子

草萌ゆる日がな一日土いじり

井戸 大澤 珠子

さくらいちりん穴あくほと見てみたい

長瀬 川辺みどり

だまされることもなく四月馬鹿

長瀬 市川 岳樹

★わが家のアイドル★1歳になったよ!!

広報「ながとろ」では、毎月満1歳～1歳半位までの赤ちゃんを紹介しています。掲載を希望される方は、お子さんの顔写真にコメント（20文字以内）を添え、掲載したい広報発行月の前月1日までに郵送又は直接企画財政課（2階）までお申込みください。申込書は町のHPよりダウンロードできます。応募が多く希望月に掲載できなかった方は、順次掲載します。

問合せ 企画財政課企画財政担当

☎66・3111 内線222

税務課・町民課窓口

●日曜開庁日 4月26日(日) 午前9時～正午 午後1時～5時

- ◆税務関係諸証明の交付 ◆納税 ◆住民票の交付
 - ◆戸籍謄本・抄本の交付 ◆印鑑登録、印鑑証明書の交付
- ※住基ネットを利用した住民票の広域交付はできません。

◆休日急患対応◆ まずは休日診療所または在宅当番医療機関を受診してください。

秩父都市医師会休日診療所 診療時間：午前9時～午後6時	在宅当番医療機関 診療時間：午前9時～午後6時	救急告示医療機関※ 診療時間：午前8時30分～翌朝午前8時30分
4月5日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月12日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月19日	秩父生協病院（内） 阿保町 ☎23-1300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
4月26日	小鹿野中央病院（内） 小鹿野町 ☎75-2332	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
4月29日	石塚クリニック（内・呼） 大野原 ☎22-6122	秩父病院 和泉町 ☎22-3022
5月3日	金子医院（内） 皆野町 ☎62-0039	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月4日	金子クリニック（内・消内） 山田 ☎21-7270	皆野病院 皆野町 ☎62-6300
5月5日	荒船医院（内） 横瀬町 ☎24-0160	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611
5月6日	あいおいクリニック（内・消内） 相生町 ☎26-7001	秩父病院 和泉町 ☎22-3022

※重症救急患者優先のため、軽症と思われる場合にはお待ちいただく事があります。午後6時以降からは電話で確認の上、受診してください。

平日夜間急患対応	平日夜間小児初期急患対応 午後7時30分～10時（祝日は行いません）	救急電話相談
午後6時以降は必ず電話で確認の上、受診してください。	必ず電話で確認のうえ、受診してください。	24時間365日で実施しています。大人や子どもの相談に対応するとともに医療機関の案内をします。急な病気やけがに関して、看護師の相談員が医療機関を受診すべきかどうかなどアドバイスしますので、判断に迷ったときはお気軽にお電話ください。 ※N.T.Tプッシュ回線、ひかり電話、携帯電話の場合 ☎#7119（シャープ7119番） ※ダイヤル回線、IP電話、PHSの場合 ☎048-824-4199
月曜日 皆野病院 皆野町 ☎62-6300	あらいくリニック 本町 ☎25-2711	
火曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
水曜日 秩父病院 和泉町 ☎22-3022	秩父病院 和泉町 ☎22-3022	
木曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 4/9皆野病院 皆野町 ☎62-6300	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611 4/9は医師会HPでご確認ください	
金曜日 秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	秩父市立病院 桜木町 ☎23-0611	
土曜日 4日皆野病院、11日秩父市立病院、18日皆野病院、25日秩父市立病院		

○受診の際、お薬手帳をお持ちの方は持参してください。○平日、休日の救急医療体制については秩父都市医師会HPでもご確認いただけます。 <https://chichibu-ishikai.jp/>

◆休日在宅歯科当番医◆

4月につきましては、休日在宅歯科診療は実施しません。ご注意ください。

食後の歯みがきを習慣づけて、むし歯や歯周病を予防しましょう。

乳歯のお子さんむし歯になると永久歯に、悪影響をあたえてしまいます。保護者の方が、しっかりケアをしてあげましょう。



人のうごき 令和2年3月1日現在

2月中の届出		人口		世帯数		出生	
人	7,012人(+26)	男	3,424人(+10)	世帯数	2,935戸(+27)	出生	0人(男0人・女0人)
女	3,588人(+16)	死亡	4人(男1人・女3人)	転入	39人	転出	9人

役場の組織が変わりました

町では、職員数の縮減を図りながら、行政サービスの維持を図るため、令和2年度から行政組織の見直しを行います。

内容は「税務課」と「出納室」を統合して「税務会計課」とし、同課内に会計管理者の補助組織として「会計担当」を設置するものです。

ご理解、ご協力をお願いします。

新しい課名	担当名	主な業務
税務会計課	管理担当	諸証明、町税の徴収、納税相談
	課税担当	町民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税
	会計担当	現金の出納業務、決算業務

問合せ 総務課庶務担当 ☎66・3111 内線214

二次救急医療を守るために！

秩父地域の二次救急を守るため、初期救急を利用してください。

重症や緊急性のある方が対象の二次救急に軽症の患者さんが大勢受診すると、二次救急の患者さんが速やかに治療を受けられなかったり、少人数で勤務している医師や看護師が過労で退職してしまうなどのことがあげられており、全国的な問題となっています。

そして、秩父地域の二次救急は、輪番病院（秩父市立病院、秩父病院、皆野病院）が交代で実施しています。3病院とも医師や看護師などのスタッフが不足している中、最小限の人数で秩父地域の救急医療を維持している状況です。医療体制は医師や看護師だけでは維持できません。秩父地域の救急医療を、皆さんが安心して受けられるように、ご理解、ご協力をお願いします！

●**初期救急**：日曜、祝日に軽い症状（頭痛、腹痛、風邪、インフルエンザの軽症など）の場合は、初期救急（休日診療所や在宅当番医療機関）を受診してください。

なお、体の不調を感じた時は、できるかぎり平日の昼間に、かかりつけ医や近くの医療機関を受診してください。

●**二次救急**：救急車が必要な場合や入院が必要な症状の場合は二次救急となります。

大きなケガや脳梗塞のような重い症状の場合は、すぐに救急車を呼んでください。

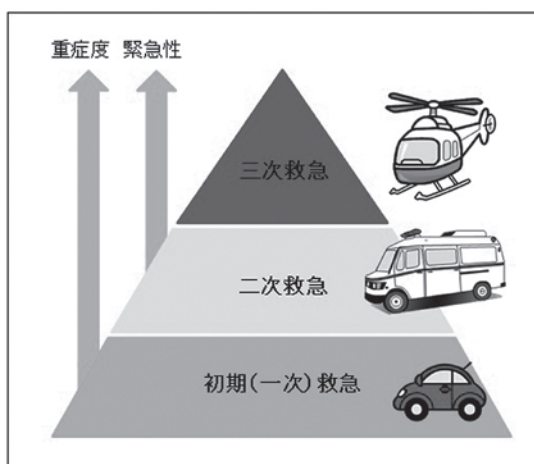
夜間や休日の急病で判断に迷った時は、**埼玉県救急電話相談**（☎#7119番または☎048・824・4199、24時間対応、無休）を利用しましょう。

【**利用上のお願い**】 この電話相談は医療行為ではなく、電話でのアドバイスにより相談者の判断の参考としていただくものです。

また、県HP「埼玉県医療機能情報提供システム」では、医療機関や薬局の情報が確認できます。

🌐<http://www.iryu-kensaku.jp/saitama/>

救急医療



※秩父地域に三次救急はないので、秩父都市外の三次救急病院に搬送となります。

三次救急 緊急の治療・入院
【救急車で搬送、
場合によってはドクターヘリで搬送】

二次救急 入院が必要
【救急車で搬送、自家用車で受診】

初期救急 頭痛、腹痛、風邪、
インフルエンザなど
【自家用車や徒歩などで受診】

問合せ 健康福祉課健康担当 ☎66・3111 内線134